



新型コロナウイルス感染状況 (1/18~1/24)		今週 (1/24時点)	先週 (1/17時点)	先々週 (1/10時点)	季節性 インフルエンザ 発生状況 (1/9~1/15)
千葉県への感染状況 →		レベル 3	レベル 3	レベル 2	
千葉県の 新規感染者数	直近7日間 合計 ↓	25,480人	40,173人	48,551人	全国 (約5,000)
	直近7日間 平均 ↓	3,640.0人	5,739.0人	6,935.9人	
	直近1週間と 先週1週間の 比較 ↓	0.63	0.83	1.26	千葉県 (209)
千葉県のPCR陽性率 (7日間移動平均、民間検査会社提供) ↓		31.30% (1/21時点)	32.81% (1/14時点)	23.84% (1/7時点)	1372 前週比：+426 昨年同期比：+1367
即応病床使用率 (確保病床入院者数/即応病床数) ↓		56.9%	65.9%	68.6%	松戸保健所管内 (24)
即応居室使用率 ↓		14.4% (1/23時点)	18.8%	29.5%	
東京都の感染状況 →		レベル 2	レベル 2	レベル 2	

レベル3 【医療負担増大期】

(参考とする指標) 発熱外来・救急外来に多くの患者が殺到する、重症化リスクの高い者がすぐに受診できない状況が発生。
 病床使用率等がレベル2(病床使用率 概ね30~50%)を相当程度超える水準 等

市内新型コロナ感染者の発生状況

※千葉県公表情報に基づく

期 間	合 計	医療機関等で診断 (※1)	陽性者登録センターに登録 (※2)
12/30 ~ 1/5	2617	1157	1460
1/6 ~ 1/12	3482	1995	1487
1/13 ~ 1/19	2117	1396	721

(※1) 発生届の提出の有無にかかわらず、市内医療機関等で新型コロナウイルス感染症と診断され報告があった人数。
 医療機関の所在地で集計するため、市外居住者も含まれる。

(※2) 医療機関を受診せず、検査キットを使った自己検査等で陽性となり、陽性者登録センターに登録した市内居住者の
 人数。居住地単位で集計するため、市内居住者のみとなる。

抗原検査キットを使って鼻腔で検査するときは、綿棒を2cm程度挿入し、しっかり粘液をめぐり取りましょ
 う。検査のタイミングは発症から1日経過後(ウイルスがしっかり増殖するため)が良いとされています。

【ワクチン情報】2月の予約枠について

2月分の接種予約枠を以下のとおり公開しています。

接種を検討されている場合は、お早めに予約をお取りいただくことをおすすめします。

	接種会場	予約枠
①12歳以上（3～5回目接種券をお持ちの方）		
オミクロン株（BA.4-5）対応ファイザー	キミテマツド 市内医療機関（13機関）	2月3日～2月26日（金・土・日） 2月1日～2月28日
オミクロン株（BA.4-5）対応モデルナ	市内医療機関（2機関）	2月1日～2月28日
②5～11歳（1～3回目接種券をお持ちの方）		
小児ファイザー	市内医療機関（10機関）	2月1日～2月28日
③生後6か月～4歳（1～3回目接種券をお持ちの方）		
乳幼児ファイザー	市内医療機関（4機関）	2月2日～2月28日
④12歳以上（1～2回目接種券をお持ちの方）		
従来ファイザー	中央保健福祉センター	2月12日（日）・26日（日） ※10時～12時30分のみ

●1・2回目の接種も引き続き行っています

オミクロン株対応ワクチンについては1・2回目の接種では使用できないため、従来型ワクチンでの接種となります。従来型ワクチンは、専用会場（中央保健福祉センター）のみ接種可能です。

新型コロナワクチン接種のご予約は、
市予約サイトもしくはコールセンター（0120-684-389）をご利用ください。



（市ワクチン予約サイト）

新型コロナ感染症患者の療養期間について

有症状の方 発症日から7日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過した場合（8日目解除）
（入院中・高齢者施設入所中の方は、発症日から10日間かつ症状軽快から72時間が経過（11日目解除））

0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
発症		症状軽快24時間後から、食料品の買い出し等、必要最低限の外出可能（※）						療養解除

10日間が経過するまでは感染リスクが残るため、
健康状態の確認や重症化リスクの高い方との接触、感染リスクの高い場所への外出を避ける

無症状の方 陽性確定に係る検体採取日から7日間経過した場合（8日目解除）
なお、5日目に検査キットで陰性を確認した場合は6日目解除が可能

0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	
検査		食料品の買い出し等、必要最低限の外出可能（※）				陰性確認	療養解除		療養解除

7日間が経過するまでは感染リスクが残るため、
健康状態の確認や重症化リスクの高い方との接触、感染リスクの高い場所への外出を避ける

※ 療養期間中の外出の条件
・外出時間、人と接する時間は、短時間にする
・公共交通機関は利用しない
・マスク着用などの感染予防行動を徹底

Q 職場や学校から療養期間後の陰性証明や、療養したことを証明する書類を求められています。どうしたら良いですか？

A 復職のために、陰性の証明は必要ない（※1）とされており、政府から企業や学校に対し療養証明書を求めないことを要請（※2）しています。

陰性証明書が必要な場合は、自費で検査できる医療機関等にお問い合わせください。

療養証明書の発行は、発生届の対象者（※3）のみとなっています。

（※1）「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第18条に規定する就業制限の解除に関する取扱いについて」（R2.5.1事務連絡（R4.1.31一部改正））

（※2）「Withコロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しについて」（R4.9.12事務連絡（R4.10.5最終改正））

（※3）65歳以上の方、入院を要する方、重症化リスクがありコロナ治療薬または酸素投与が必要な方、妊娠している方